

冬期間の除排雪にご協力を!



雪国にとって道路の除雪は、日常生活を営む上で欠くことのできないものです。町では、町道の除雪延長86.3km(全町道に占める割合55%)を除雪車17台で除雪します。事故なくスムーズな除雪作業ができるように、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

除雪の基本姿勢

町では、雪が降り始めるとパトロールを行い、一定以上の降雪が確認されると除雪車を出動させます。道路(歩道)除雪の基本姿勢は次のとおりです。

- 幹線道路は平常時初期除雪を完全に実施します。
- 異常降雪時においては、バス路線及び幹線道路を優先して除雪し、最低1車線の確保に努めます。
- 歩道除雪は、通園・通学路を優先的に除雪し、横断歩道出入口等の確保に努めます。

水道管の凍結にご注意を!

水道管の凍結による漏水は家中が水浸しになることもあり、高額な上下水道料金や修理費用が発生します。気象情報に注意し、水道管の凍結防止対策をお願いします。

水道管が凍結したときや破損の修理は、町の水道工事指定店に依頼してください。(修理は自己負担となります)

※水道工事指定店一覧は町ホームページに掲載しています。また、QRコードからも確認できます。



■お問い合わせ 建設課水道班 (TEL29-3911)

残雪の処理にご協力を

- 除雪車の構造上、どうしても路肩や家の出入口などに残雪が発生してしまいます。特に家の出入口の残雪処理にご理解とご協力をお願いします。
- 路上駐車は効率的な除雪作業の妨げになりますので、絶対に行わないでください。路上等に駐車車両のある区間は除雪しませんのでご注意ください。
- 主に深夜・早朝に除雪作業を行いますが、気象状況等により遅れることがあります。
- 道路部分に出ている垣根等は、損傷した場合でも責任を負いかねます。積雪が多くなる前に剪定をお願いします。
- 除雪した雪をむやみに用水路等に捨てないでください。用水路が詰まり、水があふれる原因になります。指定の雪捨て場に排雪しましょう。
- 雪捨て場所は次の2箇所です。
 - ▶ 川通り(レストラン青銅館向かい)の堤防
 - ▶ さくらんぼ団地南側堤防※指定排雪場所以外に雪を捨てないでください。
- 一部の路線は除雪を行わないため、通行できなくなります。
- 屋根の雪下ろしの後始末は、各自責任を持って実施してください。

除雪についての
お問い合わせ先

【町 道】建設課建設班 (TEL29-3910)

【国・県道】鹿角地域振興局建設部 保全・環境課 (TEL23-2316)

「広報こさか」は、毎月10日の発行日に自治会に届けているため、皆さんのお手元に届くまでに若干の日数を要することがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承くださいようお願いいたします。

広報こさか [No.1159] 2022年(令和4年)12月号 (毎月10日発行)

■編集・発行/小坂町役場総務課 (〒017-0292 秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地41番地1 TEL0186-29-3901 FAX0186-29-5481)

■町のホームページ <https://www.town.kosaka.akita.jp/> ■Eメール koho-kosaka@town.kosaka.akita.jp

